

子ども・子育て支援施策の充実について（総合戦略関連）

子育て支援課

誰もが安心して家庭を築き、子どもを産み育てたいとの希望がかなえられ、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指して、今年度から「第2期すこやかあきた夢っこプラン」をスタートしたところであるが、少子化対策の観点から、子ども・子育て支援施策のさらなる充実を検討している。

政策1 子ども・子育て支援の充実強化

地域の潜在需要を踏まえた幼児期の教育や保育の円滑な提供を確保するとともに、地域の子育てサポート体制の整備を進めるなど、子ども・子育て支援の充実強化を図る。

基本施策1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供

- ◇地域のニーズを踏まえて教育・保育の提供体制を構築する市町村を支援
 - 教育・保育の計画的な提供
 - 認定こども園の普及 (H26) 37園 → (H27) 53園
 - 保護者等に対し適切かつ円滑な教育・保育情報の提供
 - 子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上
 - 計画的な人材育成 H27から、放課後児童支援員の研修を開始

基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備

- ◇放課後児童クラブや一時預かりなど子育て家庭の多様なニーズに対応する様々な取組を支援
 - 地域子ども・子育て支援事業の支援 **【総合戦略】**
 - ⇒子育て世代包括支援センターの拡大
 - 妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」を県内に拡大
- ◇児童虐待やDVの防止対策の推進、障害のある子ども、ひとり親家庭の自立を支援

基本施策3 子育てと仕事の両立の推進

- ◇仕事と育児・家庭の両立支援に積極的に取り組む企業へのサポート強化
 - アドバイザーの派遣等による一般事業主行動計画の策定支援
 - 商工団体等との連携による企業への働きかけ
- ◇男性の育児参加促進を図るため、意識啓発に向けた普及啓発等を推進
 - 「19時からパパも子育て」推進事業

政策2 子どもを産み・育てる環境の整備

子育て家庭への経済的支援や次の親世代に対する支援の強化など、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み・育てる環境を整備する。

基本施策4 子育て家庭の経済的負担の軽減

- ◇全国トップクラスの福祉医療費・保育料助成等による子育て家庭の経済的支援 **【総合戦略】**
 - ⇒保育料助成の充実
 - 現行制度に加え、新たに第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で、第2子及び第3子以降の子どもの保育料の全額を助成
 - ⇒福祉医療費助成の充実
 - 助成対象を現行の「小学生まで」から「中学生まで」に拡大

基本施策5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保

- ◇子育て家庭が生活しやすい環境の整備
 - 都市公園の整備、あきた子育てふれあいカードの取組推進など
- ◇地域全体で子どもの安全対策に取り組む体制の整備

基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化

- ◇次の親世代となる高校生から社会人までを対象とした、結婚や出産、家庭に対する意識の醸成
- ◇「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供
- ◇若者が自立して家庭を持てるようにするための就業支援の充実

基本施策7 心とからだの健康の増進

- ◇子どもや母親の健康の確保
 - 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要した治療費に対する支援 **【総合戦略】**
 - ⇒不妊治療への支援
 - 男性不妊治療も含めた不妊治療費に対する国の制度以上の助成

基本施策8 子どもが成長するための教育環境の整備

- ◇小中高の教育活動を通じた、確かな学力、豊かな心、健やかなからだの育成
- ◇学校、家庭、地域が連携・協力した子どもを育む体制の整備
 - 放課後子ども教室、放課後児童クラブの設置促進や運営支援